

令和6年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会
- 2 開催日時 令和6年5月29日（水）午後6時30分から午後8時20分まで
- 3 開催場所 舞川清掃センター2階会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 氏家壽栄会長、千葉憲明副会長、氏家一委員、氏家利明委員
氏家弘委員、吉家寅男委員、菅原徳一委員、千葉重夫委員
菅原甲一委員、石川誠委員、熊谷秀雄委員、佐藤儀幸委員
 - (2) 環境省 本省
柴田参事官補佐
東北地方環境事務所
坪井専門官、篠原専門官
 - (3) 事務局 佐藤正幸事務局長、菅原彰事務局次長兼一関清掃センター所長、
佐々木徹副所長兼施設第1係長、千葉聖也技師
- 5 議 事
 - (1) 指定廃棄物の放射性物質濃度低減作業について
 - (2) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について
 - (3) 舞川清掃センター住民健康診断について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 あいさつ（事務局長）

本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃から当組合の管理運営につきましては多大なるご理解とご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。本日は、舞川清掃センターに一時保管している指定廃棄物の濃度低減作業について協議させていただく、このことについては昨年度の委員会で概要について報告しているところだが、今年度の作業実施にあたり、環境省から3名の方にお越しいただき、作業内容について説明いただくこととしているので、疑問点があればご確認いただきたい。そのほかにも、定例報告である周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績についての報告と、住民健康診断について協議をお願いします。このあと担当から説明するので率直なご質問やご意見をいただきたい。

今後も施設の維持管理には万全を期してまいりたいので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(以下会長が議長を務める)

9 協議内容

(1) 指定廃棄物の放射性物質濃度低減作業について

(事務局、環境省が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委員 高圧洗浄機でシートを洗浄する際に、水しぶきに放射性物質が付着して作業員や作業ハウス内へ飛散するのではないかと考える。それに対しての安全対策はどのようにされるのか。また、作業ハウス内の換気設備から放射性物質を飛散させないために、どのような対策をされるのか。

環境省 放射性物質は水溶性であるが、現在、ベントナイトシート（土）に付着している状態である。土に付着した放射性物質は不溶性であり、水に溶けないものというのが有識者の研究で分かっている。そのため、洗浄しても水に溶け出すことはないが、土と一緒に飛散してしまうのではないかという質問かと思われる。高圧洗浄機を使用する際は円柱状のタンクの中にシートを入れて蓋をして、蓋の口から洗浄機を差し込んで洗浄を行う。また、円柱状のタンクは内部が回転するようになっており、より高い洗浄効果を得られる。このことから水や土が外へ飛散することは基本的にはないが、作業ハウス内で多少の水が漏れる場合もあるため、養生を行い、漏れたものの拭き取りや作業後の放射能濃度の管理を行う。作業者に関しては管理区域内で装備の着脱を行い、管理区域を出入りするときに作業者の放射線量を測定し、作業者の汚染や、放射性物質が付着したまま外へ出ることがないよう管理を行う。放射線は物ではないが、たくさん浴びることで人体への害となることから、作業期間中に浴びた放射線量についても管理を行う。作業を行う事業者はこういった作業を行うのが初めての事業者ではなく、他県でより高濃度のものを3か月から半年掛けて行ってきた実績があり、その間に蓄積した放射線量でも体に影響がないレベルであることが確認されている。その辺の安全対策の経験を有する事業者が今回の作業を行うこととしている。

換気設備についてはフィルターを付けており、外への飛散やフィルターの汚染がないか、測定して確認をする。放射性物質は空気を漂うことはなく、どれだけ土が飛散するかというところだが、これまでの経験上、換気設備から放射性物質の外への飛散やフィルターへの付着がないため、心配はしていないが、きちんと測定管理は行う。万が一、放射線量や放射能濃度が本来あるべき値ではないものが出たときは作業を中断し、原因の究明あるいは作業の中止を判断

させていただく。

委 員 排水中の放射能濃度はどの場所で測るのか。場合によっては排水を希釈して濃度を下げたりするのか。

環境省 洗浄排水は管理区域内の排水槽に一旦貯められて、そこで濃度測定を行う。もしも濃度が高いようであれば、排水槽内で希釈を行い、外の排水タンクへ送る。

委 員 洗浄槽から汚水の流出があった場合のことを考えると受け皿が必要と考える。

環境省 洗浄槽への受け皿は設けることとしている。漏れた場合でも受け皿で受けることとしている。

委 員 外の排水タンクにはあるのか。

環境省 外の排水タンクへ貯まる水は排水槽で濃度管理を行い、川へ放流しても問題がない程度まで濃度を下げることから受け皿は設けない。

ベントナイトシートは一度に全量の洗浄を行うわけではない。放射線セシウムの量は濃度と重さからどれくらい付着しているかわかっているため、シートを裁断して安全な量ずつ洗浄する。万が一、洗浄水がこぼれたとしても人体に影響がない濃度ではあるが、漏れた際の受け皿は用意する。これは他の作業事例でも同じようにやってきていることである。

委 員 作業日ごとの各種測定結果は関係者以外見れないのか。

環境省 作業ハウス外部の空間放射線量が通常時と比較して異常な値が出ていないか、作業前後と作業中に測定を行い、どなたでも確認ができるよう、舞川清掃センター入口の掲示板へ掲示する。

委 員 作業の安全性に関するチェック方法が資料からは読み取れなかったので確認した。

委 員 今回の作業によって舞川から指定廃棄物が無くなるということか。

環境省 これまでに行った実験により、ほぼ間違いなく濃度を落とせると確信を持っているが、ベントナイトシート全ての放射能の付着状況を把握できているわけではないため、作業中にどうしても8,000Bq/kgを下回らないものがでるかもしれない。そのものについては指定解除ができないため保管を継続いただくことになる。ほぼ間違いなく低減できるくらいの実験はしてきたところである。

委 員 指定廃棄物が残る可能性もあるということか。

環境省 その可能性もある。

委 員 実績のある事業者が作業を行うのか。

環境省 この作業を行える事業者は1者しかいないため、そちらに委託する。

委 員 何例目になるのか。

環境省 ベントナイトシートについては他に高濃度になった事例がないため、初めてであるが、他県で、より多量で高濃度のものを洗浄してきた実績が5例ある。

委 員 排水はどこへ処分するのか。

環境省 産業廃棄物として引き受けできる事業者で処分を行う。

委 員 市内のどこか適当な場所へ放流するようなことはないか。

環境省 そういったことはない。

委 員 原子力発電所の処理水放流と今回の排水は別物なのか。

環境省 処理水放流の方は専門外であり、間違ったことを申し上げられない。

委 員 排水の希釈は産業廃棄物の引取業者が行うのか。また、排水を運び出す際の濃度は高いのか。

環境省 産業廃棄物として受け入れ可能な濃度までは落ちている。過去5例の実績から、通常の洗浄作業の中で排水の濃度は落ちているが、万が一、排水槽内での濃度が受け入れ可能な濃度になっていなければ希釈することを考えている。

委 員 濃度が落ちずに残ったベントナイトシートについて、市はどのような対応を考えているのか。

事務局 舞川清掃センターの廃止までにはどうにかしないといけないと考えているため、引き続き国と協議していく。

環境省 もしも保管を継続することとなった場合でも、指定廃棄物には変わりがないため、引き続き国として保管状況の確認等をさせていただく。また、どのようにすれば早期処理ができるか検討し、協議を行い、処理に向けて努力する。埋立終了まで何もせず放置するということはない。

委 員 排水の処理方法はインターネット等で知ることができるのか。

環境省 産業廃棄物の事業者によって処理の方法は変わってくる。

委 員 セシウムを無害化するような方法があるのか。

環境省 今回引き渡しを行う事業者からは、法律に従って適正に処理をするということとは伺っているが、監督責任は県が持っているため、具体的な処理方法までは国から口をだせない。具体的な処理方法を説明できない理由としては、ベントナイトシートの洗浄時に洗剤を使う場合もあるため、洗浄の状況によって出る排水の処理の仕方は産業廃棄物の引取業者が考えるところであるため、一概にこのように処分するとは申し上げられない。

事務局 ばいじんの処理の際には、作業状況を会長、副会長に立会いただいたが、今回の作業でも立会を希望されるかお諮りしたい。

委 員 会長、副会長と希望者で良いと思う。

会 長 会長と事務局で日程、立会参加者の調整を行いたいと思う。

(2) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について

(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委 員 沢水の測定結果はどこに記載があるか。

事務局 資料5ページの水質検査結果に記載がある。

委 員 水質検査結果をグラフ等で表示して、一目で問題がないとわかるようにできないか。

委 員 項目ごとに基準があるため、グラフにしてみると分かりづらくなると思う。

事務局 できるかどうかも含めて検討する。

(3) 舞川清掃センター住民健康診断について

(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

会 長 保健センターの話では、年2回の健康診断受診がベストだとアドバイスをいただいた。市の健診とは別にこういった受診の機会があるため、委員方には各民区での周知をお願いしたい。

10 その他

(議事以外の質疑応答)

委 員 舞川の埋立が終了に近づいているが、新施設についての進捗はいかがか。

事務局 焼却施設は弥栄字一ノ沢への建設に向けて、土地所有者のご理解と組合議会の議決をいただき、用地取得まで行った。今年度は敷地造成工事を行うところまで進めたいと考えている。

最終処分場については、生活環境影響調査を昨年度に引き続き2か年で行っている。今年度は用地取得のために地権者からのご協力をいただけるよう、説明等の取組を進めている状況である。最終処分の行き先がないということにならないよう取組を進めていく。

委 員 埋立終了後の跡地利用について、今後の委員会で他県の事例を伺いたい。

事務局 参考になるような事例について提示できるようにする。

(1) 空間放射線量測定の立会について

(事務局が(1)について説明を行った。)

(質疑応答)

委 員 指定廃棄物が無くなるから測定の補助金が無くなるということについては賛

成できないため、補助を継続するよう国に言ってもらいたい。

事務局 測定については引き続き行わなければならないが、補助がもらえなくなることもあり測定を外部委託ではなく、施設運転管理業者へ委託することを予定している。7月からの測定は外部委託の測定業者と施設運転管理業者の2者で行う予定としているため、立会いただく際には測定器の違いによる検出値の差異がないか等を確認いただきたい。

11 担 当 課 一関清掃センター